



## トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる 研修会のご案内

貨物自動車等の点検整備に関しまして、自動車製作者等が定めた期間での部品交換の必要性及び確実な保守管理の周知徹底、トレーラ火災や車輪脱落防止のための点検整備の徹底が国土交通省から要請されていることから、(一社)日本自動車車体工業会との共催による研修会を下記のとおり開催いたします。

り開催いたします。

なお、本セミナーは、安全性優良事業所認定申請に係る「安全性に対する取組の積極性  
5. 外部の研修機関・研修会への派遣」の加点対象となるため、受講証明書を発行いたします。

### 記

1 **開催日時、場所** 令和4年 9月 13日 (火) 13:30~16:10 (県トラック会館)

2 **講師** (一社)日本自動車車体工業会 トレーラ部会 会員会社より派遣

### 3 研修内容

(1) トレーラのより安全な使用 (火災防止と車輪脱落防止)

トレーラ火災の原因と防止、車輪脱落原因と脱落防止のための予防整備の重要性を説明

(2) 特殊車両通行確認制度などトレーラに係わる法改正、トレーラ輸送による輸送効率向上

特殊車両通行確認制度などの法改正内容(新)、トレーラの導入によるメリット等を説明

(3) 実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性

横転抑制装置の有効性を動画で解説(昨年同様)

4 **参加対象** 経営者・管理者、整備管理者(補助者)

5 **参加申込** 参加申込書に氏名等を記入の上、8月 26日 (金) までにお申込み下さい

(一社)富山県トラック協会 適正化事業部 渡辺宛 (FAX番号: 076-495-1600)

## トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会 参加申込書

会社名: \_\_\_\_\_

受講日・セミナー内容	営業所名	氏名
<input type="checkbox"/> 9/13(火) ・トレーラの適正使用		
<input type="checkbox"/> 9/13(火) ・トレーラの適正使用		

※営業所名は、運輸支局への届出と一致する内容で、氏名は楷書ではっきりと書いて下さい。

※筆記用具を持参下さい。遅刻・途中退席をされた場合は、受講証明書を発行できません。

※受講証明書及び配付資料は、再発行いたしませんので大切に保管して下さい。

※受講される方は、マスクを着用して下さい。手洗い・消毒液の使用などにご協力下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止する場合があります。